

一時使用承認書

財活第 号
年 月 日

様

財産活用課長

年 月 日付で申請のあった敷地の使用については、元栃木会館敷地管理要領第9条第2項の規定により、次のとおり承認する。

使用の目的及び内容	
使用等年月日	年 月 日
使用等時間	時 分から 時 分まで
条 件	
備考 1 この許可書は常に携帯し、関係職員から提示を求められたときは、本書を提示すること。 2 本書を他人に譲渡し又は貸与してはならない。	